

厚生文教委員会行政視察報告書

1 視察日程 令和8年7月6日（月）から
令和8年7月7日（火）まで

2 視察先及び項目

- (1) 大阪府豊中市 ひきこもり支援について
- (2) 静岡県三島市 スポーツ健幸都市宣言について

3 参加者 委員長 沖 浦 あつし
副委員長 遠 藤 百合子
中 井 れい子
水 谷 たかこ
吉 良 のりこ
村上 ようすけ
片 山 かおる
森 戸 よう子
同 行 高 橋 正 恵（福祉保健部長）
濱 松 俊 彦（生涯学習課長）
随 行 山 浦 弓 佳（議会事務局）

4 視察概要 別紙1のとおり

5 視察収支報告 別紙2のとおり

(別紙1)

視 察 概 要	
【視察日程】 令和8年7月6日	【視察先】 大阪府豊中市
【視察項目】 ひきこもり支援について	
【視察目的】 ひきこもりや生活困窮等の課題を抱える市民へ、福祉と就学就労等を包括的に支援する「豊中モデル」の考察・調査のため。	
【事業の概要】 ●中学校卒業・18歳到達時の支援 中学校(教育委員会)・高校(定時制高校)・保護者・本人・児童福祉部局・支援機関等から、気になるケース(進路未決定者、不登校・不登校経験者、ひきこもり等の要支援状態の若者)について引継会議を実施。ユース・ホーム(居場所)を令和6年6月に設置し、安心な居場所・生活習慣の習得・学習支援・地域交流や社会的体験を通じ、親でも先生でもない者との信頼関係を築いた上で、就学・就労等の社会的自立に向けた支援を実施。具体的な出口につながる支援として、心理士面談、訪問支援、外出同行、コミュニケーション訓練から、就学・学び直しは各教育機関へ、就職・自立生活は市の就労支援や地域若者サポートステーション(厚労省委託)へ、医療福祉へは保健所・障害福祉課等へとつないでいく。年齢・状態による相談主訴の変化に対応するため、これらの窓口を若者支援総合相談窓口(15歳～)として1か所で実施し、若者のニーズに応じた支援を実施。 なお、公立中学校3年生・高校2年生世代(郵送)に若者支援総合相談窓口を案内している。 ●若者支援総合相談窓口(こども・若者総合相談及びひきこもり支援)の事業 若者支援総合相談窓口は、「とよの地域若者サポートステーション(サポステ)」、「生活困窮相談窓口」とともに、ワンストップでの相談対応を実施。 ・学校に行けるけれど、相談窓口に行くことができない生徒や保護者の相談に応じるため、高等学校等からの依頼により、相談員が学校に赴き、学校出張相談を実施。 【定時制高校との連携】 ・学校内居場所(相談室)事業「うーぱー」: 在校生の4分の3が不登校・ひきこもり経験者といわれる市内定時制高校に夜間の居場所を設置し、生徒との信頼関係醸成・相談等により、学校への定着を進め、若者の社会漂流の予防を図る取組を実施。 ・就労支援事業: サポステのスタッフを中心にキャリア教育・適正把握・職業体験等の支援を、在校生徒に対して実施し、就職・就労定着につなげている。 ・介護初任者研修: 人材不足が顕在化する介護業界への誘導を視野に、資格取得が可能。方向性がマッチする場合は就職につなげている。(豊中市社会福祉協議会) ・夜桜Y E E L食堂: 学生支援として食事の提供を実施。(豊中市社会福祉協議会)	

●若者向け市営住宅活用事業「しゅろサポ」とよなか」

市営住宅を活用した就労支援(一部生活支援)

居住支援協議会での各機関の協働で、令和6年2月より実施
最大1年間、一定の入居条件(就職の予定等)で家賃1万円程度

●若者職業体験事業

学校卒業後、概ね10年以内で不登校・ひきこもり経験者等就労困難者を対象に、就業経験がない人、正社員として働いたことがない人、離職した人等で再チャレンジしたい人の就職支援策として、市役所での仕事を臨時会計年度任用職員(最大1年間、5名程度)として体験することで、職業観の育成を図り、キャリア形成のステップとする事業。

それぞれに就労支援担当を配置し、自主就活の支援だけでなく、無料職業紹介所登録企業へのつながりができるイベントへの参加を促す等バックアップを実施し、平成25年度から延べ95人を受入れ、うち69人を新たな仕事につないだ。

●豊中しごと・くらしセンター(市直営の地方版ハローワーク及び地域就労支援センター)

無料職業紹介所登録企業等の独自求人やハローワーク求人を活用した就職活動支援・職業紹介(紹介状発行)、面接や履歴書対策を含むキャリアカウンセリング、企業見学や事業所内体験実習を通じた求職者・相談者の適性による個別採用マッチング、求職者と企業の交流会や就職支援講座等、求職者・相談者の特性や自立活動の困難度に応じた就労支援を実施。

令和7年度実績：紹介状発行335件、
就職者数123人



【所感、課題等】

委員1

「ひきこもり」に関わる支援を体系的に捉え、居場所設定を起点に、一人ひとりの出口につなぐ支援を関係機関のネットワークにより、具体的に展開しているスキームは、模範的な体制として大変参考になりました。また背景にある、行政が個々の市民の深刻な状況に積極的に関与し、手を差し伸べていくという強い意志を感じました。

小金井市は、起点となる継続的で担い手を伴う居場所を拡充し、当事者実態を早急に把握すべきと考えます。

委員2

豊中市のひきこもり支援は、ひきこもり期間が長期化するほど支援に時間がかかることから早期対応・支援を位置づけて対応されている。中学校卒業時の15歳、18歳到達から支援の入口になる「ユースホーム(居場所)できるカンパニー」、若者支援総合相談窓口、

若者サポートステーション、市就労支援窓口が設置され、切れ目のない支援体制が確立されていることは重要だと思いました。

委員 3

8050問題の前段階のひきこもりの未然防止として、不登校経験や生活困窮等、何らかの課題を抱える15歳以上の年齢を対象に、居場所やワンストップの若者総合相談窓口を設置し、就学就労等の支援につなげる取組は、切れ目のない若者支援を目指す姿である。同時に、本市には若者の社会的自立を支援する組織体制があるとは言えず、どの部署が主担当となってどのような若者支援をしていくのか、抜本的、体系的な検討が必要である。

委員 4

社協が定時制高校と連携し、資格取得支援を通じて若者の就労と自立を促す取組は、地域の人材育成にも直結する有効な手法だ。生活困窮事業と一体的な就労支援を実施し、役割分担を明確にした各機関が、就労定着を共通ゴールとして機能している点も重要である。課題長期化を防ぐため、中学卒業時からの切れ目ない引継ぎや、若者の居場所事業、ワンストップ相談窓口など、市においても早急に参考にすべき体制だと考える。

委員 5

大阪府豊中市では、ひきこもり支援の一環として、不登校や学校に行きづらさを抱える子ども・若者に対し、教育と福祉が連携した切れ目ない支援を実践していました。高校生世代の居場所づくりや学び直し、就労体験、地域とのつながりを重視した取組は、不登校の長期化やひきこもり予防にも有効と感じました。教育・福祉・地域が一体となった支援体制の充実を検討する必要性を学び、本市での今後の施策にいかしたいと考えました。

委員 6

支援体制の充実さに圧倒された。特にひきこもる前の支援体制が素晴らしい。教育委員会も含む全庁的な支援連携体制が整っている。若年層に対するきめ細やかな相談窓口や居場所の設置や案内など参考になることが多い。市直営の地方版ハローワークと就労支援の連携や、市営住宅を活用した居住支援のスキームを構築していること等、先進的な取組は、小金井独自では難しいが、他自治体と連携するなどの検討は可能と考える。

委員 7

ひきこもりの75%が不登校経験者であることに鑑み、教育委員会とも連携して時には生保にもつなげている。就学・就労等に向けた訓練では、社協の始めた豊中びーのびーので令和5年で20代から40代の実登録者が105人になっている。企業ニーズに基づく人材育成&採用マッチングも行い、キャリアカウンセリングにより、参加者28人中19人の採用決定の実績を持っている。採用マッチングは本市でも取り入れたい施策である。

委員 8

15歳で義務教育を終えると自治体とのつながりがなくなってしまうことから、中学3年生向けに様々な情報提供をしているのは良いと思う（次の機会は高校2年生）。また、若者の居場所事業の場所を飲食店のタイムシェアで事業費（家賃）を抑えていたり、建て替え予定の公共住宅を使って一人暮らし支援をするなど、発想がユニークだ。どうすれば実現できるのか、という姿勢を見習って、本市でもできることから取り組んでほしい。

視 察 概 要	
【視察日程】 令和 8 年 7 月 7 日	【視察先】 静岡県三島市
【視察項目】 スポーツ健幸都市宣言について	
【視察目的】 スポーツや運動を通じて、誰もが健康で幸せを感じることができるまちづくりへの各種取組の考察・調査のため。	
【事業の概要】 三島市は、魅力あるまちづくりへ、「ガーデンシティみしま」「スマートウェルネスみしま」「コミュニティづくり」を市の重要施策としている。 ● “スマートウェルネスみしま” の取組(平成 2 3 年度～) 市民一人ひとりの健康と日常の活動量を高める土台作りをし、市民の健康意識の高揚、成熟を図り、健康寿命の延伸と後期高齢者医療費の改善を目指す。 お達者年齢：男性が県内 1 4 位、女性が県内 3 位まで上昇 医療費(少ない順)：平成 2 2 年度県内ワーストから令和 6 年度県内 2 2 位へ (静岡県内 3 5 市町の順位) 平成 2 3 年度 スマートウェルネス首長研究会加盟 平成 2 4 年度 第 1 期スマートウェルネスみしまアクションプラン作成 以後 3 年毎にアクションプランを更新改定 平成 2 7 年度 ノルディックウォーキングコースの設置 平成 2 8 年度 健幸都市加速化推進事業の展開 平成 2 9 年度 運動・スポーツ習慣化促進事業の展開・「健幸アンバサダー養成」スタート 令和元年度 健康経営支援事業の展開 令和 2 年度 健康二次被害防止「コロナに勝とうポイント」事業実施 令和 4 年度 健幸づくりアプリ KENPOS 運用スタート 令和 5 年度 運動・スポーツ習慣化促進事業の新たな展開 「みしま あそ V I V A ! プロジェクト」スタート 「スクールオブアーバンスポーツ」スタート 令和 6 年度 “スポーツ健幸都市宣言” を制定 第 5 期スマートウェルネスみしまアクションプラン作成 市民意向調査で、幸福を判断するものの 1 位が“健康状況”であった。 令和 6 年度調査では、幸福感 1 0 段階で 7 以上の割合 6 2 . 9 % (静岡県の意識調査より割合が高い)	

第5期スマートウェルネスみしまアクションプランの重点プロジェクト

【健康づくり】

○「歩ける100歳」プロジェクト

市民がライフステージごとにスポーツや運動に親しめる環境や仕掛けづくり、コミュニティづくりについて、部署横断的連携や官民連携により、方策を検討。

参加しやすさや継続性(楽しさ)を高める工夫

無関心層の運動実施を意識した新たな試みの実施(親子・家族で楽しめる教室の開催等)

○スマート女子応援プロジェクト

女性が生涯を通じていきいきと過ごしていくことができるように、ライフステージに応じた情報発信と普及啓発や健康経営支援等を通じた民間との連携により、女性のヘルスリテラシーの向上や、家庭、地域社会や職場等における女性の健康に対する理解促進を図る。
(中学生向けそよ風学習「あなたの未来教室」、市役所でのモデル的取組、企業向けセミナー実施等)

【いきがい・きずなづくり】

○コミュニティデザインみしまプロジェクト

住民が望むイベントの企画・実施を通じて、地域の人と人が世代を超えてつながる仕組みや、それを支える人材の育成を行い、自らの力で課題解決できるコミュニティの形成につなげる。(市民活動センターにアドバイザー機能を付加、自治会役員のヒアリング、地域住民のニーズ把握調査等、関わってくれる人や団体の募集依頼やイベント実施の支援)

【地域活性化・産業振興】

○健康経営をタテ・ヨコ展開

健康経営に取り組む企業を支援するとともに、取組企業の好事例の横展開を図る。また、企業を選ぶ側の高校生や就活者に健康経営の大切さをPRすることで、取組企業に就業希望者が増える好循環を生み出す「ウェルビーイング経営」につなげる。

○共にまちを育てるプロジェクト

まちの様々なステークホルダーがまちのビジョンを共有し、歴史・文化・緑等の資源をいかしつつ、まちなかりノベーション研究会等と連携し、人々の健康や産業をつくるソフト面の。取組とウォーカブルなまちづくりを進める。(まちづくりを担う人材の育成やプラットフォームの構築等)

【健幸DXの推進】みんなで楽しく健幸づくり

無関心層を取り込むためのインセンティブを講じつつ、市民のヘルスリテラシーの向上や楽しみながら健康づくりを実践できる仕組みとしてアプリ(KENPOS)を提供するとともに、生活習慣病発生予防への積極的な活用を図る。

●スポーツ健幸都市宣言(令和7年3月制定)の策定経過

「スポーツ」の持つ力を多方面にいかし、笑顔と活力あふれ、ウェルビーイングを実感できるまちを目指し、スポーツ推進審議会(5回審議)→部長会議→市議会各派代表者会議(説明)→パブリックコメントの実施→三島市議会全議員発議により制定

背景：

スポーツ施策を進めるための、ハード・ソフト両面の環境整備が整ったこと。
スマートウェルネスみしまの取組で、市民個々の健康意識が成熟したこと。
ここからさらに、スポーツの持つ力で、市民の健康を“健幸(ウェルビーイング)”に進化発展させる。個人の健康から社会全体の幸福へ、ステージを引き上げるための決意表明として制定。

宣言後の変化や効果として、令和7年度より、企業・プロスポーツチーム(市内外問わず)との連携による共創イベント開催するようになった。また、「健康のため」のスポーツに加えて、楽しいもの、見て楽しむもの、スポーツでつながるものにも変化してきており、身近な場所で楽しむスポーツの推進を今後も進めていく。

- 第2期三島市スポーツ推進計画(令和8年度～令和17年度の10年計画)の数値目標
- 市民の行動変化を示す重点指標として
- 市民のスポーツ実施率(週1回以上)現況60.5%→目標70.0%
- スポーツ非実施層の割合(年に1回はスポーツを)現況10.9%→目標0%
- トップスポーツチームとの連携団体数(延べ数)現況7団体→目標50団体



【所感、課題等】

委員1

この取組の優れた点は、内容だけでなく、特定のテーマについて、トップが「目指すべき姿」をイメージして、継続的なリーダーシップを発揮している点にあります。そのため職員は方向性を十分に理解して、多部門連携も躊躇なく実践し、踏み込んだ具体的な活動が展開出来ていると感じました。

小金井市は、強みである子育て支援を重点テーマ化して、「子育て」のまちとして、更に踏み込んだ継続的な取組を目指すべきと考えます。

委員2

三島市は、2025年3月にスポーツ健幸都市宣言を市議会の発議により制定されています。そして「スマートウェルネスみしま アクションプラン」に基づき、健康づくり、いきがい・きずなづくり、地域活性化・産業振興、総合的な取組の4つの分野、6項目のプロジェクトの推進を図り、スポーツを通じて健康を維持・向上させている。

スポーツまちづくり課という市役所の体制は教育委員会ではなく市長部局にあることも参考になった。

委員 3

幸福を感じる第一位が“健康であること”から、スポーツの持つ力を多方面にいかしたまちづくりを三島市の3つの大きな柱の一つとし、健康づくり、無関心層へのアプローチ、生きがい・きずなづくりや地域活性化・産業振興に向けた様々な取組は、いわゆる「どんなまちにしたいか」の具現化事例だ。宣言より前に、まちづくり・人づくり・健康づくりの重要要素としてスポーツ部門を市長部局へ組織改正したことも重要点と再認識した。

委員 4

三島市のスマートウェルネス施策は、健康意識の高さが医療費等の成果に結びついており市民の幸福判断基準も家計の状況より健康状況を選んでいる点に感銘を受けた。ノルディックウォーキング用具の貸出しを含め民間企業や商店街を巻き込み、スポーツを「楽しみ」に変えるまちづくりの発想と実行力に刺激を受けた。学童連絡網も活用した柔軟な情報発信も良い。観光との相乗効果も見込まれる先進的な取組を政策形成の参考にしたい。

委員 5

静岡県三島市では「スポーツ健幸都市宣言」のもと、スポーツや健康をまちづくりの理念として位置づけ、市長のリーダーシップのもと、福祉・健康・教育・スポーツなど関係部署が連携し、市全体で施策を推進していました。また、市民団体や関係機関も共通の理念のもとで連携し、地域全体で健康づくりを進める体制が構築されている点が印象的でした。庁内連携と地域協働によるまちづくりの推進を本市でもいかなければと考えます。

委員 6

「スマートウェルネスみしま」アクションプランが様々な分野にまたがっていて、非常に興味深い。スポーツだけでなく、民間企業の従業員の健康への気遣いや、コミュニティデザインとしての取組等、多岐に渡り、全庁的な意識づけがうかがえる。スポーツ健幸都市宣言の議決は、2011年度からの「スマートウェルネスみしま」の取組の成果と相乗するものになっていると感じた。

委員 7

宣言は、共創の精神の下、健幸都市「みしまのたまご」をもって構築されている。健幸づくりに、歩ける100歳・スマート女子応援プロジェクト、生きがい・きずなづくりはコミュニティデザインみしまプロジェクト、地域活性化・産業振興は健幸経営をタテ・ヨコ展開・共にまちを育てるプロジェクトで、《健やかで幸せな“健幸”都市みしま》を将来像としている。全ての市民、未来の市民のウェルビーイングを小金井市も目指したい。

委員 8

町を歩いていて、市長の掲げる3つの政策として、①スマートウェルネスみしま、②ガーデンシティ、③地域コミュニティの充実がわかるまちづくりを行われていた。

「まちづくり」とついでに部署が4つあることなど、目指す像を市民や職員に見える形で示すことも大切だと感じた。スポーツ推進の部署を教育委員会から市長部局へ移し、他部署との連携を深めながら推進していくことについては、本市でも参考にすべきと考える。

(別紙2)

収 支 報 告

1 予 算 4 6 6, 5 4 0円

〈内 訳〉 委員旅費	@ 5 2, 0 6 0円	×	8人	=	<u>4 1 6, 4 8 0円</u>
1人当たり旅費			交通費		3 5, 3 6 0円
			宿泊料		1 1, 1 0 0円
			日 当		5, 6 0 0円

職員旅費	@ 5 0, 0 6 0円	×	1人	=	<u>5 0, 0 6 0円</u>
1人当たり旅費			交通費		3 5, 3 6 0円
			宿泊料		1 1, 1 0 0円
			日 当		3, 6 0 0円

2 執 行 額 4 6 4, 3 8 0円

〈内 訳〉	交通費	3 1 6, 0 8 0円
	宿泊費	9 9, 9 0 0円
	日 当	4 8, 4 0 0円

3 差 引 残 2, 1 6 0円

※視察会場の変更により、往復の電車賃が一部変更になったため

※公用車で送迎により、復路の電車を一部使用しなかったため